

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成28年12月14日午後1時00分～午後6時10分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

(1) 平成29年大阪府警察重点目標の設定について（案）

11月30日及び12月7日開催の公安委員会定例会議で事前説明のあった「平成29年大阪府警察重点目標」について、運営の基本指針を「府民が安心して暮らせる『安全なまち大阪』を確立するための警察活動の推進」とし、重点目標を「地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策の推進」、「府民生活を脅かす犯罪と新たな脅威への対処能力の強化」、「子どもや女性の安全を守る力の強化」、「特殊詐欺の撲滅に向けた総合対策の推進」、「組織犯罪対策の推進」、「少年の健全育成を図る諸対策の推進」、「地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進」、「交通死亡事故抑止対策の推進」、「多様化する脅威から府民を守る警備諸対策の推進」及び「時代の変化への的確な対応」の10項目として設定したい旨の説明があり、審議の結果、可として決裁した。

【委員発言】

- 児童虐待をはじめストーカーやDV事案等の人身安全関連事案については、関係者の安全を最優先に、警察署間や都道府県警察間の連携を密にした迅速かつ確かな組織的対応を講じる必要があるほか、児童相談所をはじめとする関係機関との積極的な情報共有による漏れのない対策を推し進めることが求められていることから、引き続き、自治体や関係機関等との連携を強化していただきたい。
- 管内の治安情勢は各警察署ごとに異なることから、各警察署が策定する実施項目については、それぞれの実情に応じたものとなるよう指導していただきたい。
- 取調べの録音・録画をはじめ事件捜査の在り方が大きな変革期を迎える中、新たな刑事司法制度を有利な捜査手法として活用できるよう、指導・教養を徹底していただきたい。
- 警察官の仕事はまず第一に府民との接触から始まる。たとえ相手が乱暴な接し方であっても凜として冷静に対応することができるようなコミュニケーション能力が求められることから、特に若手警察官については警察学校入校中を捉えた教養を実施していただきたい。また、言葉遣いについては、幹部から変えていただき、若手警察官の模範となるよう努めていただきたい。

2 報告事項

(1) 第96回「天皇杯全日本サッカー選手権大会（決勝）」開催に伴う大阪府警察音楽隊の派遣について

大阪府サッカー協会からの派遣要請に基づき、標題の同大会決勝において、選手入場曲及び日本国家吹奏並びに事前演奏を行う旨の報告があった。

- (2) 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の一部改正の概要について
標記法律について、「規制対象行為の拡大等」、「禁止命令等の制度の見直し」、「ストーカー行為等に係る情報提供の禁止」、「罰則の見直し」等の改正概要について報告があった。

【委員発言】

- この種事案は重大事案に発展する危険性を秘めている。今回の改正によって、引き続き、被害者等の安全確保を最優先とした迅速、的確な対応をお願いしたい。

- (3) 女性を狙った性犯罪に対する鉄道警察隊の諸対策について
鉄道警察隊が、警察署及び鉄道事業者と連携し、鉄道施設（列車内及び駅等）において、女性を狙った性犯罪の検挙抑止活動等に取り組んでいる旨の報告があった。

【委員発言】

- 性被害は女性のみならず府民の体感治安を悪化させる一要因である。鉄道事業者との連携を更に強化していただくとともに、被害者が声を上げやすい環境を整えていくためにも「列車内ちかん被害相談」の電話窓口を積極的に広報するなど、府民への周知を図っていただきたい。

- (4) 地域警察官による検挙好事例について
旭警察署地域課員が、パトカーで窃盗（ひったくり）事件の緊急配備に従事中、手配に酷似する男を発見し、職務質問により別件窃盗（事務所荒し）事件被疑者として検挙した旨の報告があった。

- (5) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果について

1 1月に実施した「指名手配被疑者捜査強化月間」の結果、重点被疑者12人を
含む96人を検挙した旨の報告があった。

- (6) 殺人未遂事件の検挙について

捜査第一課が、浪速警察署と合同で、標記の事件につき、12月13日に被疑者を
通常逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

- 社会に大きな不安を与えた事件であったが、組織的対応と各部門間の連携により、
早期に被疑者を検挙していただいた。府民が安心して日々の生活が送れるよう、
今後も尽力いただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、87件の行政処分を決定した。

- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく本聴聞手続き及び
主宰者の指名について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に
基づく行政処分1件（出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長罪））について、
聴聞の開催日を1月18日とし、主宰者を指名した。

- (3) 風営法違反に係る代行聴聞実施結果及び行政処分の決定について

風営法に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業
及び飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。

- (4) 警備業法違反に係る代行聴聞実施結果及び行政処分の決定について
警備業法に基づく行政処分1件（警備員指導教育責任者資格者証の不正取得）について、審議の結果、警備員指導教育責任者資格者証の返納命令を決定した。
- (5) 不服申立てに対する裁決等について
- ア 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案
一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることからいずれも棄却とした。
- (6) 運転免許取消処分に対する審査請求に係る提出書類の閲覧（写し等の交付）について
運転免許取消処分に対する審査請求に係る提出書類等の閲覧（写し等の交付）について、審議の結果、当該書面の写しを交付することとして決裁した。
- (7) 公安委員会が行う講習の委託に係る資格認定の決定について
安全運転管理者等講習等の委託に係る落札候補者について、大阪府契約局における審査の上、当該講習業務を委託することとしたい旨の上申があり、可として決裁した。
- (8) 地域交通安全活動推進委員の退任（辞職）に伴う感謝状の具申について
地域交通安全活動推進委員の退任（辞職）に伴い、感謝状贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。
- (9) 交通規制の実施について
12月中に実施される車両通行止め、一方通行等94か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (10) 放置違反金に係る納付命令等に関する規則の一部改正について
放置違反金をコンビニエンスストアでも納付可能とするため、放置違反金に係る納付命令等に関する規則を一部改正したい旨の上申があり、可として決裁した。
- (11) 苦情及び意見要望の受理について
- ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
- イ 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。
- ウ 意見要望3件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) 非違事案（飲酒事故）の再発防止に向けた教養状況について
非違事案（飲酒事故）の再発防止に向けた教養状況について報告があった。
- (3) 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」改正の修正について
盗撮事犯等に係る取締りの強化に向けた「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の改正案の修正概要について報告があった。

- (4) 刑事部主管に係る11月中の専決事務処理状況について
11月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
11月28日から12月4日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上